

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公表番号】特表2002-540494(P2002-540494A)

【公表日】平成14年11月26日(2002.11.26)

【出願番号】特願2000-606461(P2000-606461)

【国際特許分類】

G 05 B 15/02 (2006.01)

H 04 L 12/40 (2006.01)

【F I】

G 05 B 15/02 A

H 04 L 12/40 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターフェースモジュール(10)によって、信号伝送システム(15)、又は、CANバスのような直列方式車両バスシステムに対する、制御装置または調整装置(1)、又は、ABS、EBD、TCSまたはESPのような車両制御システムの電子コントローラのインターフェースを構成するための回路装置において、回路装置が、制御装置または調整装置の現在のプログラム(2)の影響又は拘束を受ける、第1の信号表を有する第1のメモリ(7)を備え、この第1の信号表が、インターフェースを経て信号伝送システム(15)に供されるすべての信号を表すためのデータを含んでいることと、回路装置が、制御装置または調整装置の現在のプログラム(2)の影響又は拘束を受けない、第2の信号表を有する第2のメモリ(8)を備え、この第2の信号表が現在のインターフェースを表すための現在のデータを含んでいることを特徴とする回路装置。

【請求項2】

第2のメモリ(8)の外部の信号表内のデータが、メモリ構成装置(14)、又は、外部のプログラムによって容易に変更可能であることを特徴とする請求項1記載の回路装置。

【請求項3】

第1のメモリ(7)の第1の信号表内のデータの変更が、制御装置または調整装置(1)に採用されるかまたは制御装置または調整装置(1)の現在のプログラム(2)で採用されることを特徴とする請求項1または2記載の回路装置。

【請求項4】

第1のメモリ(7)の第1の信号表が、各々の信号について、少なくとも信号の種類、信号の位置および長さ並びに信号の出所に関するデータを含んでいることを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載の回路装置。

【請求項5】

第2のメモリ(8)の第2の信号表が、制御装置または調整装置(1)の現在のプログラム(2)に関係なく、少なくともインターフェースの初期化、送信されたメッセージの種類と数、信号の種類、メッセージ内の信号の位置と長さ、監視情報、および、第1の信号表内のデータへの割り当てに関するデータを含んでいることを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の回路装置。

【請求項 6】

第2のメモリ(8)が、修正可能なメモリであるRAMメモリ、フラッシュメモリまたはEEPROMメモリとして形成されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載の回路装置。

【請求項 7】

インターフェースが信号伝送システム用のインターフェースモジュール(10)によって提供され、かつ適合可能である、信号伝送システム(1)、又は、CANバスのような直列方式車両バスシステムに対する、制御装置または調整装置(1)、又は、ABS、EBD、TCSまたはESPのような車両制御システムの電子コントローラのインターフェースを構成するための方法において、制御装置または調整装置の影響又は拘束を受ける第1のメモリ(7)内に、データが記憶され、このデータがインターフェースを経て信号伝送システム(15)に供されるすべての信号を表すことと、制御装置または調整装置(1)の影響又は拘束を受けない第2のメモリ(8)内に、現在のインターフェースを表すデータを含んでいることを特徴とする方法。

【請求項 8】

第2の信号表のデータがRAMメモリ、フラッシュメモリまたはフラッシュセグメントに記憶され、新しいデータをダウンロードすることによって置き換えまたは訂正され、あるいは第2の信号表のデータがEEPROMメモリまたはEEEPROMメモリのようなメモリモジュールに記憶され、新しいメモリを含むメモリモジュールと交換することによって置き換えまたは訂正されることを特徴とする請求項7記載の方法。

【請求項 9】

第2の信号表が複数のデータセットを含み、インターフェースを置き換えまたは訂正するために、このデータセットが、選択および更新させられることを特徴とする請求項7又は8に記載の方法。

【請求項 10】

第1の信号表のデータが、メモリ構成装置(14)又は外部のプログラムによって置き換えまたは訂正され、この変更が制御装置または調整装置(1)に採用されないかまたは制御装置または調整装置(1)の現在のプログラム(2)に採用されず、制御プログラムまたは調整プログラム(2)または少なくとも1個のプログラム部分の新たなコンパイルингおよび連係の後で初めて、制御装置または調整装置(1)の現在のプログラム(2)に採用される(オフライン変更)ことを特徴とする請求項7～9のいずれか一つに記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

それによって、本発明では、信号表が2つの範囲に分割されるかまたは2つの信号表が設けられている。すなわち、第1の(内部の)信号表と第2の(外部の)信号表が設けられている。この分離された表範囲または複数の表は分離されたメモリまたはメモリ範囲に付設されている。本発明の効果は実質的に、第2のメモリまたはその中に記憶されたデータが、第1のメモリと異なり、制御装置または調整装置の現在のプログラムに直接影響又は拘束を受けず、それによって基本的には比較的に容易に変更または適合可能であるということにある。